

平成21年2月14日

各位

利息制限法金利引下実現全国会議
代表幹事 弁護士 荏原正道

京都シンポジウム～生活を破壊しない金利水準を目指して～のご案内

「利息制限法金利引下実現全国会議」は、利息制限法の利率を適正金利まで引下げること、及び利息制限法潜脱に対する研究・対策などを行うことを目的として、学者、弁護士、司法書士、被害者の会が中心となって結成された団体です。

今回、後記のとおり、「生活を破壊しない金利水準を目指して」を基調テーマとしてシンポジウムを開催することといたしました。奮ってご参加ください。

記

日時 平成20年3月20日（金） 午後1時から午後5時

会場 京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 番地

TEL 075-222-1777 / FAX 075-222-1778

E-mail info@heartpiakyoto.jp <http://www.heartpiakyoto.jp/>

プログラム

「利息の制限と適正金利（仮）」 静岡大学 鳥畑與一教授

「給与所得者が生活を崩さないで返済出来る金利・事業者が事業を潰さないで事業
継続出来る金利（仮）」 税理士 柴田昌彦

「平成21年1月22日最高裁判決の意味するところ」 弁護士 荏原正道

参加費用 1000円

小澤吉徳司法書士宛（ファックス 054-282-4885）

京都シンポ申込書

1. 平成21年3月20日（金）京都シンポジウムに

参加する

参加しない

2. 同日の懇親会に

参加する

参加しない

〒番号・住所			
氏名			
電話番号		FAX	
メールアドレス			
所属団体			